

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 3月下旬

回答数:6

事業所名:児童発達支援 ここはれ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		法令を遵守したスペースを確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	6		児童10名に対し保育士または指導員2名という国の人員配置基準に加え加算要件を満たす人員配置を行っております。	今後もより安心・安全に支援できる体制を整えていけるよう努めます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		入口から動線を考慮した配置にしています。視覚的に分かりやすいように絵カードや写真を使用しています。	階段の手すりに手が届かないお子さまもいる為、十分に配慮しています。今後も安心・安全に努めて参ります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		毎日の清掃・消毒を行い清潔な環境に気を付けています。常時、換気扇を稼働しており必要に応じて空気清浄機をつけ加湿なども行っています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		日々の支援を振り返り反省し改善につながるよう話し合いの場を設けています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6			定期的を実施し保護者様の意向を職員全員が把握し業務改善につなげていけるよう努めます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	4		現在は、利用者様と社内の評価のみとなっておりますが今後、必要に応じて実施を検討していきたいと思っております。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	1	4		今後は、より一層職員それぞれの専門性の研鑽を推奨していき外部研修の機会を積極的に取り入れて参ります。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		見学时・契約時に丁寧に聞き取りを行っています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		お子さまの様子を具体的に理解するために標準化されたツールを使用しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		現状をより良くしていく為に、職員間のコミュニケーションを大切に意見を出し合って立案・実践しています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6			
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		日々、記録をつけております。		

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		定期的にモニタリングを実施し保護者様とお子さまの現状把握・振り返りを行ったうえで見直し等を行っています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	1		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	1		様々なケースやニーズに対応していけるよう関係機関との連携を大切にしています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	2	2		医療的ケアの必要なお子さまはご利用がありませんが基礎疾患をお持ちのお子さまは保護者様より体調の変化、服薬の状況、受診時の主治医とのお話の内容を確認するなどして日々の体調にも配慮をして参ります。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	2	2		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	2		今後、対象となられるお子さまにはしっかり対応して参ります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	2		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	3		今後は、その様な機会を持ちより一層支援の質を向上させていきたいです。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	3	公園で活動している園児や園職員の方と積極的に交流しています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	4		今後、機会があれば積極的に参加して交流を深めていきたいです。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		自宅への送迎時に直接お話ししたり、連絡帳やLINEでお伝えしています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	2	3		今後の課題として実施できる環境を整えられるよう努めます。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6		引続き検討課題と考えております。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5			SNSでの発信の為、目にする機会のある保護者様が限定されるかもしれないため今後の検討課題であると思っています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6		個人情報の取扱いには十分注意しており、個人情報が記載された書類などは鍵付き書庫での管理を徹底しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		お子さまの特性などを把握した上で配慮をしています。視覚を通して理解できる場合等は絵カードなどを活用し意思の確認ができるようにしています。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6			

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6			各マニュアルを策定し職員全員に周知しています。今後は、保護者様にも周知できるよう努めていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	1	毎月1回色々な災害を想定した訓練・勉強会を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6		服薬が必要なお子さまは契約時に書類の提出をお願いします。発作があるお子さまに関しては誘発となる場面の回避、発作時の対応等保護者の方より聴き取りし職員に周知しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	3		現在、該当するお子さまのご利用がありません。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		その都度、検証し情報共有して改善策につながるように努めています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		マニュアルの策定・虐待防止責任者を置き社内研修を行い虐待防止の意識向上に努めています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。